

教 職 第 2 9 3 号  
令和4年（2022年）5月16日

各道立学校長 様

教 育 部 長

感染拡大防止に向けた再点検等について（通知）

5月13日に開催された北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第109回本部会議において、ゴールデンウィーク後における感染の拡大を防いでいくため、「普段から」、「飲食の場面」、「感染症に不安を感じる時」の3つの行動について、それぞれの場面における感染防止対策の徹底などの行動を再点検し、実践いただくよう、道民の皆様呼びかけていくこととされたことに併せ、道としても、こうした取組について、改めて職員に向けた呼びかけを徹底することとされたところです。

つきましては、別紙「職員の感染防止・拡大防止対策」及び本部会議で示された3つの行動について、改めて所属職員へ周知し、再点検を行うようお願いいたします。

また、ワクチン接種に当たっては、引き続き、希望する職員の接種しやすい環境づくりに配慮願います。

総務政策局総務課人事係  
教職員局教職員課サービス制度係  
教職員局福利課健康管理係

## 職員の感染防止・拡大防止対策

### 1 職員の健康管理

- ・ 「三つの「密」（密閉、密集、密接）」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底すること。
- ・ 令和3年4月19日付け教福第71号通知により健康観察シートや健康観察アプリ等を活用し、毎朝体温チェックを行うなど体調管理を徹底すること。
- ・ 発熱など風邪の症状が見られたときはもとより、体調に変化が見られたときは、出勤を控えるなど、症状に応じた適切な対応をとること。
- ・ 重症化リスクの高い職員（高齢な職員や基礎疾患を有する職員等）は、慎重な行動を徹底すること。
- ・ 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部において、道民に対し要請している感染拡大防止対策の取組を遵守すること。

### 2 職場での感染防止対策

- ・ 職員机間や会議用テーブルにアクリル板等による仕切りを設置すること。
- ・ 機械換気設備がない場合、体調管理に留意した定期的な換気を実施すること。
- ・ 電話、パソコンなど、職員が触れることがある物品・機器等については、複数人での共用をできる限り回避し、こまめに消毒すること。
- ・ 職場内における打合せなどは、できる限り少人数で短時間とすること。
- ・ 職員や同居する家族等に感染が疑われPCR検査を受検する際は、職場やトイレなど共有箇所を速やかに消毒すること。
- ・ 濃厚接触者として想定される職員を確認の上、出勤抑制すること。
- ・ 昼食は、会話を慎み、食事等が終わったら、直ちにマスクを着用すること。
- ・ 「うがい・歯磨き」をする際は、飛沫感染防止を徹底すること。

# 道民の皆様へのお願い

## 春の感染拡大防止

**3つの行動**の再点検

## 新型コロナウイルスワクチン

**3回目接種**の検討

# 1 普段から

三密回避、  
人との距離確保、  
マスク着用、手指消毒、  
換気を徹底しましょう。

## 2 飲食では

短時間、深酒をせず、  
大声を出さず、  
会話の時は  
マスクを着用しましょう。

3

**感染に不安を感じるときは**

**ワクチン接種の  
有無にかかわらず、  
検査を受けましょう。**

**無症状の方に限ります。**

**症状がある場合は、医療機関を受診しましょう。**